



環境事務所の脱炭素化に向けた取組例について

令和5年11月

北海道官庁施設等地球温暖化対策連絡会議



- 2030年度までに**50%削減**（2013年度比）に目標見直し
- **太陽光発電**の最大限導入
- 新築建築物の**ZEB化**
- **電動車・LED照明**の導入徹底
- 積極的な**再エネ電力調達**等について率先実行 等

※毎年度、中央環境審議会において意見を聴きつつ、フォローアップを行い、着実なPDCAを実施。

新計画に盛り込まれた主な取組内容

太陽光発電

設置可能な政府保有の建築物

（敷地含む）の**約50%以上に太陽光発電設備を設置**することを目指す。



新築建築物

今後予定する新築事業については原則ZEB Oriented相当以上とし、2030年度までに**新築建築物の平均でZEB Ready相当**となることを目指す。

※ ZEB Oriented: 30~40%以上の省エネ等を図った建築物、ZEB Ready: 50%以上の省エネを図った建築物

公用車

代替可能な電動車がない場合等を除き、新規導入・更新については2022年度以降全て電動車とし、ストック（使用する公用車全体）でも2030年度までに**全て電動車**とする。

※電動車: 電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車



LED照明

既存設備を含めた政府全体のLED照明の導入割合を2030年度までに**100%**とする。

再エネ電力調達

2030年までに各府省庁で調達する電力の**60%以上を再生可能エネルギー電力**とする。

廃棄物の3 R + Renewable

プラスチックごみをはじめ庁舎等から排出される廃棄物の**3 R + Renewable**を徹底し、**サーキュラーエコノミーへの移行**を総合的に推進する。



合同庁舎5号館内のPETボトル回収機

- PHEV車等の導入
- 電気自動車用コンセントの設置
- LEDの導入、検討
- 脱炭素化アクション
(関東環境事務所での取組)
- RE100電気の購入 (令和4年度資料を御参照ください。)

PHEV（プラグインハイブリッド車）とは...

- ・外部から給電できるHV（ハイブリッド車）のこと。
- ・①「外部電源から充電した電気を使用する方法」
②「ガソリンエンジンを併用するHVとして走行する方法」をもつ
- ・EV（電気自動車）とHVの実用性とを併せ持つ
- ・V2H機能を持たせると車を建物用電源として活用できる

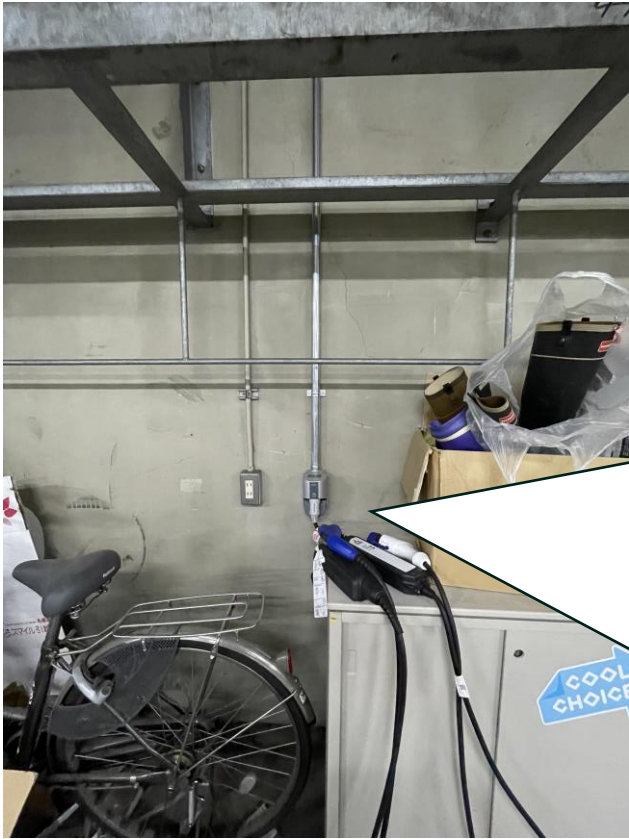


公用車

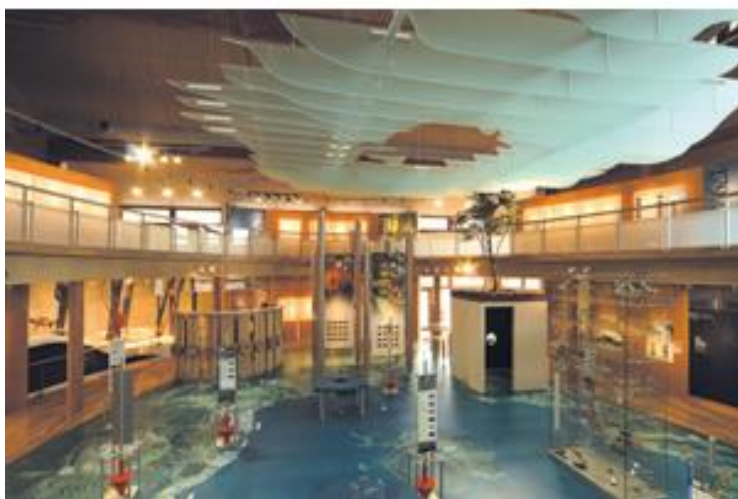
代替可能な電動車がない場合等を除き、新規導入・更新については2022年度以降全て電動車とし、ストック（使用する公用車全体）でも2030年度までに**全て電動車**とする。

※電動車：電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車





洞爺湖ビジターセンター及び火山科学館

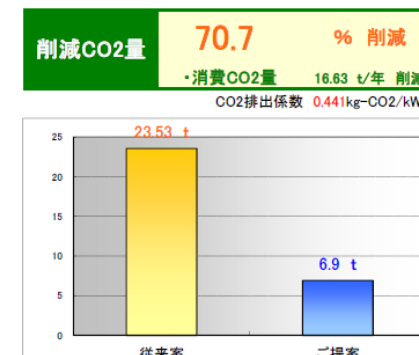


省エネ効果

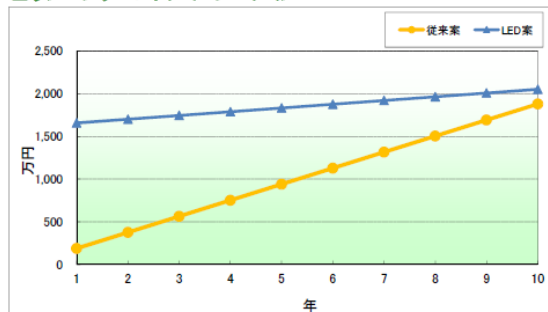
消費電力量	70.7 % 削減
・消費電力量 37,704 kWh/年 削減	
ランニングコスト	76.7 % 削減
	・電気代 ¥1,055,723 円/年 削減
	・ランプ代 ¥385,197 円/年 削減
・TOTAL ¥1,440,920	
円/年削減!!	
イニシャルコスト	¥16,128,450 約11.2年で償却

電気料金単価 28円/Kwh

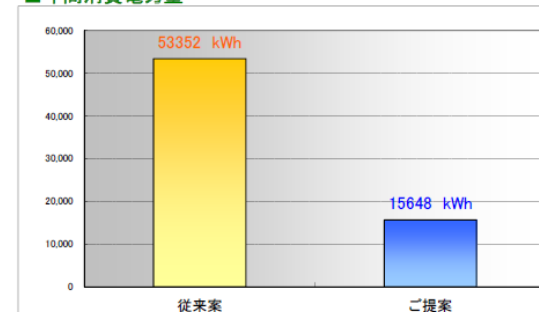
CO2削減効果



ランニングコストシミュレーション



年間消費電力量



第一合同庁舎 執務室のLED化の検討

- ①コピー用紙使用量等の削減及び印刷料金の見える化
- ②一部電灯の撤去(間引き)
- ③レンタカーのEV・HVへの転換
- ④給茶機等の廃止
- ⑤電気使用状況のパトロール
- ⑥ノー残業デーの徹底実施
 - －隔週水曜を設定し、所内会議で管理職から所長へ報告
 - －実施できない場合は代替日を設定
- ⑦照明スイッチボタンの位置明確化
- ⑧昼休みの消灯徹底
- ⑨執務室の室温対応
- ⑩階段利用の推奨

